

(10) 基礎年金拠出金

平成18年度の基礎年金拠出金は、決算ベース^{注1}で、厚生年金11兆9,224億円、国共済4,210億円、地共済1兆1,159億円、私学共済1,485億円、国民年金3兆6,017億円（特別国庫負担分を除く）であった（図表2-1-13）。

注 基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-13 基礎年金拠出金の推移《決算ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金確定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	億円						
平成7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897
16	107,874			4,192	11,235	1,401	124,726	30,701	155,427
17	112,831			4,201	11,226	1,452	129,710	34,090	163,800
18	119,224			4,210	11,159	1,485	136,077	36,017	172,094
対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	《2.4》	△0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	《4.8》		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0
16	4.7			7.5	6.4	10.9	5.0	2.0	4.4
17	4.6			0.2	△0.1	3.6	4.0	11.0	5.4
18	5.7			0.2	△0.6	2.2	4.9	5.6	5.1

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は15億円、11年度は7億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は95億円、16年度は23億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(11) 収支残

平成18年度の収支残は、簿価ベースで、厚生年金1兆1,021億円の黒字、国共済558億円の黒字、地共済8,988億円の黒字、私学共済1,008億円の黒字、国民年金1,194億円の赤字となっている（図表2-1-14）。また、時価ベースでは、厚生年金2兆8,103億円の黒字、国共済472億円の黒字、地共済7,301億円の黒字、私学共済1,188億円の黒字、国民年金279億円の赤字であった。

ここで、厚生年金及び国民年金では、当年度の支出を支障なく行うという事業運営の観点から、「積立金より受入」（平成18年度は厚生年金が3兆4,167億円、国民年金が2,828億円）が収入項目となっており、収支残の額は事業運営の結果を示すもので、そのまま積立金の増減になるとは限らないことに留意が必要である。

年金財政の観点から財政状況をみるには、単年度収支残で評価するのが適当であり、平成18年度の単年度収支残は、厚生年金が簿価ベースで2兆3,145億円の赤字、時価ベースで6,063億円の赤字、国民年金が簿価ベースで4,022億円の赤字、時価ベースで3,107億円の赤字となっている。ただし、前述のように、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営の下では、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算においてあらかじめ見込まれていた状況との比較や乖離分析を通して適切に評価する必要がある。

また、厚生年金の収入には、解散厚生年金基金等徴収金(6,800億円)が含まれているが、これは厚生年金基金の代行返上による移換金であり、将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。また、厚生年金及び国民年金の収入には、年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)といった17年度の一時的な支出に対応する収入が含まれており、収支状況をみる際には留意する必要がある。

図表 2-1-14 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)	
	億円	旧農林年金 億円				億円	億円
平成7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790	
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444	
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151	
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871	
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952	
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527	
13	5,067	△ 367	549	7,760	677	1,184	
	[△ 6,999]		[△ 157]			[167]	
14	3,007		247	5,391	568	△ 485	
	[△ 25,333]		[△ 84]		[△ 189]	[△ 2,753]	
15	△ 3,379		191	3,639	434	△ 500	
	[37,968]		[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]	
16	2,359		96	2,322	301	△ 1,707	
	[23,167]		[389]	[8,266]	[836]	[△ 96]	
17	9,672	△ 52,825	546	7,464	1,078	△ 1,071	△ 5,609
	[83,267]	[20,770]	[3,126]	[28,491]	[1,651]	[4,023]	[△ 515]
18	11,021	△ 23,145	558	8,988	1,008	△ 1,194	△ 4,022
	[28,103]	[△ 6,063]	[472]	[7,301]	[1,188]	[△ 279]	[△ 3,107]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の右側の数値は、単年度収支残である。

注3 []内は、時価ベースである。

注4 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

(12) 積立金

平成18年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金130兆980億円、国共済8兆8,137億円、地共済39兆7,071億円、私学共済3兆3,834億円、国民年金勘定8兆7,660億円、基礎年金勘定7,246億円であり、総額で191兆4,928億円となっている(図表2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。また、基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであり、毎年度同額が計上されている。

積立金の推移を簿価ベースでみると、各制度とも対前年度増減率が総じて鈍化してきていたが、平成18年度は、私学共済が2.0%増、地共済が2.3%増であった一方で、厚生年金と国民年金勘定ではそれぞれ1.7%減、4.2%減となった。これらは、平成18年度の単年度収支残の結果を反映したものである(図表2-1-3)。

一方、時価ベースでみると、平成18年度末の積立金は、厚生年金139兆7,509億円、国共済9兆2,162億円、地共済42兆246億円、私学共済3兆5,563億円、国民年金勘定9兆3,828億円となっている。私学共済が2.4%増、地共済が1.8%増、国共済が0.5%増と、各共済年金で増加する一方、国民年金勘定が3.0%減、厚生年金が0.4%減となっている。

図表 2-1-15 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	億円	億円	億円					国民年金 確定	国民年金 確定	
平成7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	7,246	1,622,392
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	7,246	1,721,175
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	7,246	1,797,566
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	7,246	1,872,117
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	7,246	1,934,735
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	7,246	1,971,952
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246 [97,348]	99,490	7,246	1,986,982
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,898]	7,246	1,976,150 [1,906,992]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	7,246	1,977,004 [1,963,580]
16	1,376,619 [1,382,468]			87,034 [88,564]	380,619 [386,664]	32,102 [33,079]	1,876,374 [1,890,775]	96,991 [97,151]	7,246	1,980,611 [1,995,171]
17	1,324,020 [1,403,465]			87,580 [91,690]	388,082 [412,945]	33,180 [34,730]	1,832,862 [1,942,829]	91,514 [96,766]	7,246	1,931,622 [2,046,842]
18	1,300,980 [1,397,509]			88,137 [92,162]	397,071 [420,246]	33,834 [35,563]	1,820,022 [1,945,481]	87,660 [93,828]	7,246	1,914,928 [2,046,554]
対前年度増減率(%)										
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	0.0	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	0.0	4.4
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	0.0	4.1
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	0.0	3.3
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	0.0	1.9
13	0.4		△1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.0	0.8
14	0.2			0.3	1.5	1.8	△0.6	△0.4	0.0	△0.5
15	△0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	△0.5 [2.6]	0.0	0.0 [3.0]
16	0.2 [1.7]			0.1 [0.4]	0.6 [1.9]	0.9 [2.6]	0.3 [1.7]	△1.6 [△0.0]	0.0	0.2 [1.6]
17	△3.8 [1.5]			0.6 [3.5]	2.0 [6.8]	3.4 [5.0]	△2.3 [2.8]	△5.6 [△0.4]	0.0	△2.5 [2.6]
18	△1.7 [△0.4]			0.6 [0.5]	2.3 [1.8]	2.0 [2.4]	△0.7 [0.1]	△4.2 [△3.0]	0.0	△0.9 [△0.0]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含み、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。
 注2 []内は、時価ベースである。
 注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資産運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。
 注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。
 注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金には、平成15年度に3.50兆円、平成16年度に5.39兆円、平成17年度に3.46兆円、平成18年度に0.68兆円の解散厚生年金基金等徴収金がある。

平成18年度末の各制度の積立金の資産構成は、図表2-1-16に示したとおりとなっており、資産構成は制度により違いが見られる。

図表 2-1-16 各制度の資産構成 -平成18年度末-

区分	厚生年金		国民年金		国共済	
	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース
預託金	27.6	30.9	3.2	3.1		
市場運用分	53.0	48.6	1.3	1.3		
流動資産			1.9	1.8		
現金・預金			96.8	96.9		
未収収益・未収金等			53.9	51.5		
固定資産			35.1	37.9		
預託金			35.1	37.9		
有価証券等			13.3	16.4		
包括信託			4.0	3.8		
(委託運用)			4.7	6.3		
国内債券			0.9	1.0		
国内株式			3.7	5.3		
外国債券			21.8	21.5		
外国株式			21.8	21.5		
短期資産			2.2	2.1		
財投債	19.4	20.5	5.6	5.4		
承継資産の累積利差損	(△24,426)	(△1,770)	△0.0	△0.0		
年度末積立金	100.0	100.0	100.0	100.0		
承継資産の損益を含まない場合	(1,421,935)	(95,598)	△0.0	△0.0		
承継資産の損益を含む場合	(1,397,509)	(93,828)	100.0	100.0		
年度末積立金	(88,137)	(92,162)				

区分	地共済		私学共済	
	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース
流動資産	7.5	7.1	7.1	6.8
現金・預金	4.4	4.1	4.5	4.3
未収収益・未収金等	3.2	3.0	2.6	2.5
固定資産	92.5	92.9	92.9	93.3
預託金	1.0	1.0		
有価証券等	82.4	83.3	75.6	76.8
包括信託	56.0	58.1	26.0	28.5
有価証券	24.6	23.5	49.7	48.3
国内債券	16.0	15.5	31.6	30.0
国内株式	0.0	0.0		
外国債券	6.6	6.1		
外国株式				
証券投資信託	0.1	0.1		
有価証券信託	1.9	1.8	0.0	0.0
生命保険等	1.8	1.7	18.0	18.2
不動産	0.7	0.7		
貸付金	8.4	7.9	2.3	2.2
流動負債等	0.0	0.0	△0.0	△0.0
年度末積立金	100.0	100.0	100.0	100.0
	(397,071)	(420,246)	(33,834)	(35,563)

注1 厚生年金・国民年金の「預託金」「市場運用分」「財投債」の構成割合は、承継資産の損益を含まない場合の年度末積立金を100%としている。
 注2 厚生年金・国民年金の市場運用は、年金積立金管理運用独立行政法人において厚生年金分・国民年金分・旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)を合わせて一体として運用を行っており、これら全体の運用資産の構成割合を示している。
 注3 ()内は実額(単位:億円)である。

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人（平成17年度以前は旧年金資金運用基金）における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている^注。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が旧年金資金運用基金（平成18年度以降は年金積立金管理運用独立行政法人）に寄託し、同基金により市場運用されることとなった（寄託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利息収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成18年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○ 市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○ 包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○ 原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○ 包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、不動産、貸付金については簿価

(13) 基礎年金制度の実績（確定値ベース）

基礎年金制度では、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの（以下「保険料・拠出金算定対象額」という。）を、各制度が頭割り分担する仕組みとなっており、各制度から基礎年金勘定へ基礎年金拠出金が拠出される一方で、基礎年金勘定からは各制度へ基礎年金交付金が交付されている。

基礎年金交付金と基礎年金拠出金の動向を確定値ベース^注でみたものが、図表2-1-18及び図表2-1-19である。

注 基礎年金拠出金、基礎年金交付金の確定値ベースの額は、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの実績の値（確定値）を用いて算出した額のことである。なお、基礎年金制度では、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの見込額を用いて算出した基礎年金拠出金、基礎年金交付金の概算額が拠出・交付され、その後、当該年度における確定額と概算額との差額が翌々年度に精算される仕組みとなっており、前述の決算ベースの額は、この概算額と精算額の合計になっている。

図表2-1-18 基礎年金交付金の推移《確定値ベース》

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体	
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378	48,862
16	20,145			1,729	3,770	192	25,836	19,957	45,793
17	18,923			1,638	3,563	180	24,304	18,583	42,887
18	17,395			1,543	3,350	168	22,455	17,197	39,653
対前年度増減率(%)									
8	△ 2.3	△ 3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
9	4.2	△ (4.9)	△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
13	△ 4.8		△ 3.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
14	△ 1.8	△ (4.0)		△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5
15	△ 5.3			△ 5.2	△ 6.9	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.7	△ 6.2
16	△ 6.0			△ 5.2	△ 6.4	△ 6.1	△ 6.0	△ 6.6	△ 6.3
17	△ 6.1			△ 5.3	△ 5.5	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.9	△ 6.3
18	△ 8.1			△ 5.8	△ 6.0	△ 6.7	△ 7.6	△ 7.5	△ 7.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

基礎年金交付金（確定値ベース）の推移をみると、各制度ともほぼコンスタントに減少を続けている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、今後減少を続けていくものと思われる。

一方、基礎年金拠出金（確定値ベース）については、各制度とも増加を続けている。この増加傾向は、基礎年金給付費が大幅な増加を続け、保険料・拠出金算定対象額が増加していることを反映したものである。

図表 2-1-19 基礎年金拠出金の推移《確定値ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧農林年金						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610	154,692
16	110,314			4,087	11,074	1,376	126,852	32,192	159,044
17	115,207			4,190	11,300	1,443	132,139	32,276	164,416
18	119,991			4,300	11,571	1,524	137,385	32,477	169,862
対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	《5.9》	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	《3.8》		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4
16	3.2			2.0	1.6	4.3	3.1	1.8	2.8
17	4.4			2.5	2.0	4.8	4.2	0.3	3.4
18	4.2			2.6	2.4	5.6	4.0	0.6	3.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

平成18年度の基礎年金拠出金（確定値ベース）の対前年度増加率をみると、厚生年金が4.2%増、国共済が2.6%増、地共済が2.4%増、私学共済が5.6%増であるのに対し、国民年金は0.6%増と小さい伸び率となっている。これは、国民年金の

被保険者数の減少等により拠出金算定対象者数に占める国民年金の割合が低下したことが要因となっている。また、国民年金は平成17年度も他制度に比べ伸び率が小さくなっているが、17年度には第3号被保険者の特例届出の措置が講じられており、それに伴い拠出金算定対象者数（第3号被保険者分）が増加したことから、国民年金の分担が相対的に小さくなったことが影響していると考えられる。

図表 2-1-20 は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである。これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度増加しており、平成18年度は対前年度3.3%増であった。

保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（＝当該制度の基礎年金拠出金）は、基礎年金拠出金算定対象者数で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第2号被保険者（20歳以上60歳未満の者に限る。）と第3号被保険者の人数、国民年金の場合は第1号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）^注のことである。

基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けていたが、平成17年度に3.1%増と一時的に増加した後、18年度には3.6%減と再び減少した。平成17年度の増加は、17年度に第3号被保険者の特例届出の措置が講じられ、拠出金算定対象者数が147万2千人増加したことが主な要因となっており、18年度は平常ベースの水準に戻ったことから、その反動で大きく減少したものと考えられる。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、平成16年度までは、総じて減少傾向にある中で、私学共済で若干ながら増加し、厚生年金でも近年微増しているという状況にあった。その後、被用者年金では、第3号被保険者の特例届出の措置の影響等により、各制度とも17年度に増加し、18年度に減少している。国民年金では、被保険者数の減少や納付率の低下等を反映し、18年度は6.1%減となっている。

注 国民年金に係る基礎年金拠出金算定対象者数は、保険料納付済月数を12で割ることで人数換算したものである。ただし、半額免除の場合は1/2月、平成18年7月に導入された多段階免除制度における4分の1免除、4分の3免除の場合はそれぞれ3/4月、1/4月として計上される。例えば、半額免除の者が1年間保険料を納付した場合には1/2人とカウントされる。

図表 2-1-20 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース

年度	基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額			特別国庫負担額	保険料・拠出金算定対象額	基礎年金拠出金単価	基礎年金拠出金算定対象者数								
	①						③	合計	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金
	①	②	①-②						旧三共済	旧農林年金					
平成	億円	億円	億円	円	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860			
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836			
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232	615	600	1,557	4,343	482	12,485			
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691	600	600	1,542	4,310	483	12,261			
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149	592	582	1,539	4,291	484	12,413			
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747	582	571	1,553	4,224	485	12,162			
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356	571	565	1,538	4,172	486	12,126			
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006	565	551	1,521	4,132	489	11,994			
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038	551	537	1,502	4,086	494	11,845			
16	163,886	4,842	159,044	22,924	57,816	40,102	537	523	1,486	4,026	500	11,702			
17	169,246	4,830	164,416	22,986	59,606	41,766	523	516	1,519	4,097	523	11,701			
18	174,536	4,674	169,862	24,626	57,480	40,604	516	500	1,455	3,916	516	10,990			

対前年度増減率 (%)	①	②	①-②	③	合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
8	5.5	△ 0.1	5.7	6.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.2
9	5.1	△ 0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《0.9》	△ 2.3	0.2	0.0	0.5	△ 2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△ 1.3	△ 1.3		△ 2.4	△ 0.9	△ 0.8	0.1	△ 1.8
11	5.1	△ 1.5	5.4	6.1	△ 0.7	△ 1.3		△ 1.4	△ 0.2	△ 0.4	0.3	1.2
12	4.8	△ 0.7	5.0	6.2	△ 1.2	△ 1.0		△ 1.7	0.9	△ 1.6	0.3	△ 2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△ 0.8	△ 1.0		△ 2.0	△ 1.0	△ 1.2	0.1	△ 0.3
14	4.3	△ 0.2	4.5	6.5	△ 1.9	△ 0.9	《△ 2.3》		△ 1.1	△ 1.0	0.6	△ 1.1
15	3.2	△ 0.9	3.4	3.7	△ 0.3	0.1			△ 1.2	△ 1.1	1.1	△ 1.2
16	2.7	△ 0.5	2.8	3.1	△ 0.3	0.2			△ 1.1	△ 1.5	1.2	△ 1.2
17	3.3	△ 0.2	3.4	0.3	3.1	4.2			2.2	1.8	4.5	△ 0.0
18	3.1	△ 3.2	3.3	7.1	△ 3.6	△ 2.8			△ 4.2	△ 4.4	△ 1.4	△ 6.1

また、平成18年度の基礎年金拠出金算定対象者数の内訳を確定値ベースでみたものが、図表2-1-21である。平成18年度の基礎年金拠出金算定対象者数5,748万人のうち、第1号被保険者[※]が1,099万人、第2号被保険者[※]が3,572万人、第3号被保険者が1,077万人となっており、第2号被保険者数に対する第3号被保険者数の比率は0.30である。第2号被保険者数に対する第3号被保険者数の比率を制度別にみると、厚生年金で0.30、国共済で0.39、地共済で0.30、私学共済で0.24となっており、国共済で高く私学共済で低い状況にある。

注 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳としての人数であり、第1号被保険者は保険料納付者に、第2号被保険者は20歳以上60歳未満の者に限られている。

図表 2-1-21 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳 -平成18年度 確定値ベース-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	合計
拠出金算定対象者数	千人 40,604	千人 1,455	千人 3,916	千人 516	千人 10,990	千人 57,480
第1号 ①					10,990	10,990
第2号 ②	31,260	1,044	3,004	416		35,723
第3号 ③	9,344	411	912	100		10,767
第2号に対する第3号の比率 ③/②	0.30	0.39	0.30	0.24		0.30

基礎年金拠出金算定対象者数の構成比

年度	基礎年金拠出金算定対象者数の構成比							
	合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63
15	100.00	69.07			2.59	7.05	0.85	20.43
16	100.00	69.36			2.57	6.96	0.87	20.24
17	100.00	70.07			2.55	6.87	0.88	19.63
18	100.00	70.64			2.53	6.81	0.90	19.12

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含み、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 ()内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。
 注4 平成17年度は第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたため、拠出金算定対象者数が1,472千人増加している。

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 一厚生年金、私学共済で増加一

平成18年度末の被保険者数は、被用者年金では厚生年金が3,379万人、国共済108万人、地共済304万人、私学共済46万人、公的年金制度全体では7,038万人であった(図表2-2-1)。被用者年金では厚生年金が全体の88%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)2,123万人、国民年金第3号被保険者1,079万人、被用者年金制度の被保険者3,836万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金		
	旧三共済	旧農林年金						第1号	第3号	
平成7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236
15	32,121			1,091	3,151	434	36,798	70,292	22,400	11,094
16	32,491			1,086	3,111	442	37,130	70,293	22,170	10,993
17	33,022			1,082	3,069	448	37,621	70,447	21,903	10,922
18	33,794			1,076	3,035	458	38,363	70,383	21,230	10,789
対前年度増減率(%)										
8	0.6	△0.8	△1.5	△0.1	△0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△1.5
9	1.4	《0.0》	△2.3	△0.2	△0.3	0.1	△0.0	0.2	1.2	△0.6
10	△1.5		△1.6	△1.0	△0.6	0.4	△1.4	0.2	4.3	△1.1
11	△1.4		△1.5	△0.4	△0.5	0.2	△1.3	0.2	3.7	△1.1
12	△0.9		△1.6	1.2	△1.5	0.5	△0.9	△0.2	1.7	△1.3
13	△1.9		△1.8	△0.8	△1.0	0.6	△1.8	△0.5	2.5	△1.7
14	1.8	《0.3》		△0.7	△0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△0.9
15	△0.1			△1.0	△0.9	1.3	△0.2	△0.2	0.1	△1.3
16	1.2			△0.5	△1.3	1.6	0.9	0.0	△1.0	△0.9
17	1.6			△0.4	△1.3	1.5	1.3	0.2	△1.2	△0.6
18	2.3			△0.5	△1.1	2.1	2.0	△0.1	△3.1	△1.2

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

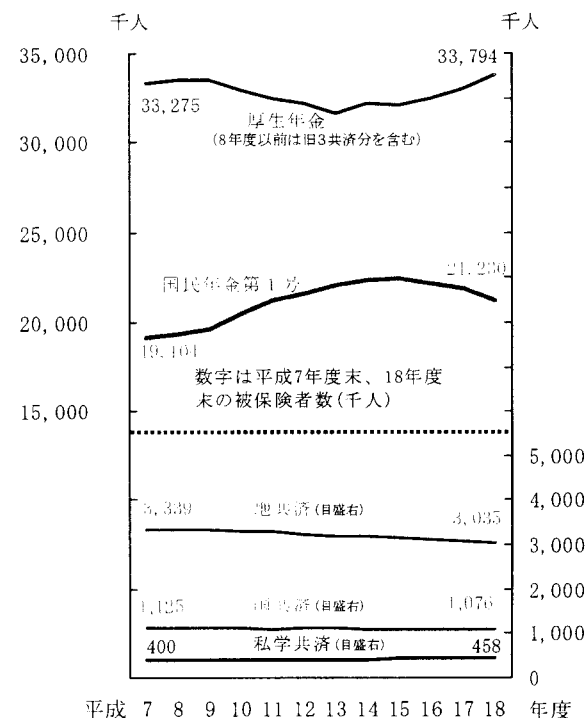
被保険者数の推移をみると(図表2-2-1、図表2-2-2)、平成18年度は、厚生年金で2.3%、私学共済で2.1%の増加となっており、被用者年金制度計で2.0%の増加となった。一方で、国民年金の第1号被保険者は3.1%減少し、公的年金制度全体

では0.1%の減少であった。平成16年度以降、経済状況が回復する中で、被用者年金制度の被保険者数が増加している状況がうかがわれる。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、厚生年金は、平成9年度をピークに減少傾向を示していたが、平成14年度には農林年金の統合と被保険者の適用拡大(被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ[※])の影響で増加したほか、平成16年度以降は前述のとおり経済状況の回復などにより増加している。国共済は、平成12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続けており、地共済も一貫して減少している。一方で、私学共済は一貫して増加しており、特に被保険者の適用拡大が行われた平成14年度の伸びが大きくなっている。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けていたが、平成16年度以降は減少している。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

図表2-2-2 被保険者数の推移



平成 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 年度

(2) 年齢—被用者年金の平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い—

被保険者の平均年齢を平成18年度末でみると(図表2-2-3)、被用者年金では地共済が最も高く44.0歳、次いで厚生年金41.6歳、私学共済41.4歳、国共済40.3歳の順となっている。また、国民年金第1号被保険者の平均年齢は40.0歳となっている。

図表2-2-3 被保険者の年齢 —平成18年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第1号	第3号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.6	40.3	44.0	41.4	40.0	43.2
男性	42.5	41.0	44.9	47.0	39.1	48.3
女性	40.0	37.0	42.4	36.4	41.0	43.1
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	1.7	0.1	0.0	-	-
20~24歳	7.5	7.1	2.7	11.1	19.9	1.6
25~29歳	13.1	11.1	9.0	15.7	10.7	6.8
30~34歳	14.5	15.7	12.5	12.3	10.5	15.1
35~39歳	13.3	15.3	12.9	10.8	10.2	17.9
40~44歳	11.2	13.8	12.9	10.0	8.5	15.5
45~49歳	10.4	13.0	15.0	10.1	8.3	14.1
50~54歳	10.2	11.1	16.8	9.5	10.9	14.4
55~59歳	12.0	9.1	16.1	10.3	19.5	14.6
60~64歳	5.2	2.0	2.0	6.7	1.2	-
65歳以上	1.9	0.1	0.1	3.5	0.1	-

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

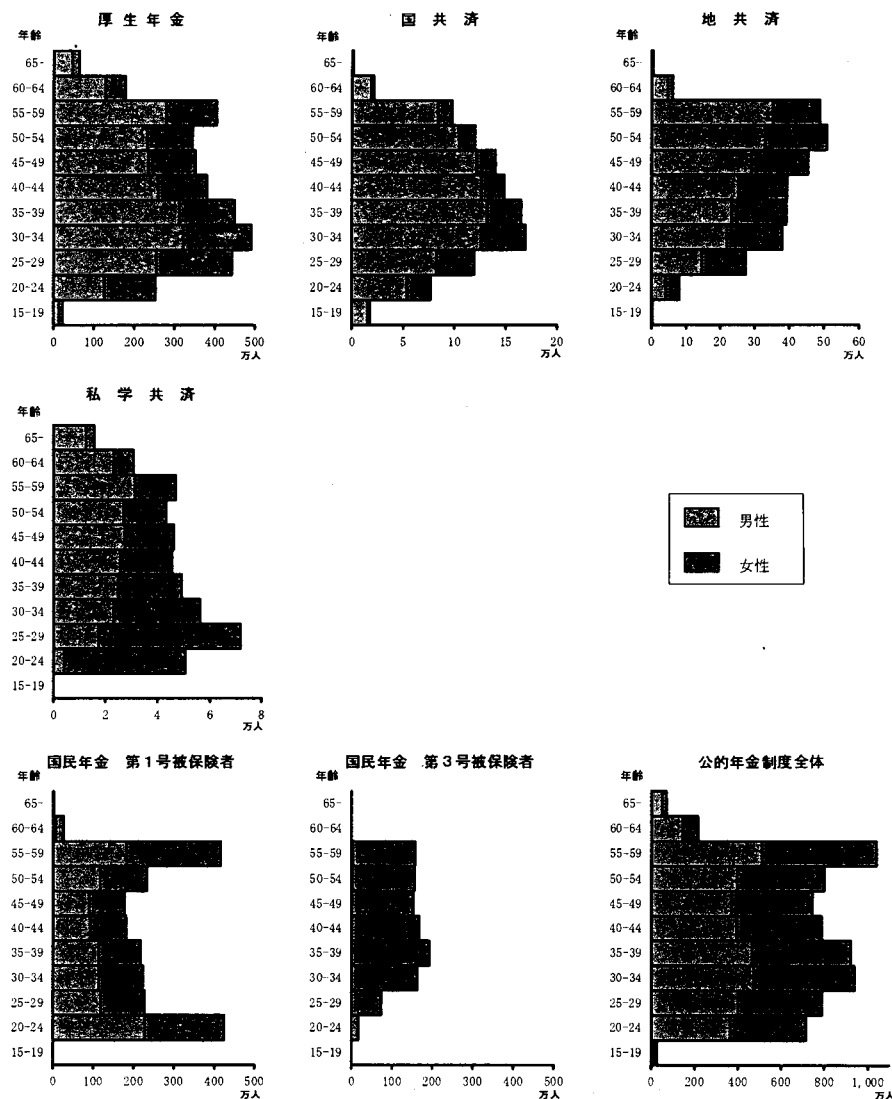
注2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

注3 平均年齢は、年度末の年齢(月数を考慮しないベース)を単純に平均した値に0.5を加算したベースの数値である。

平成18年度末における被保険者の年齢分布をみると(図表2-2-3、2-2-4)、地共済の分布は、45~49歳、50~54歳の割合がそれぞれ15.0%、16.8%と他制度に比べて高いほか、55~59歳の割合も16.1%と高く、54歳以下で総じて年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、30~34歳(14.5%)と55~59歳(12.0%)に2つの山があり、国共済は30~34歳(15.7%)、35~39歳(15.3%)で前後の年齢層に比べ割合が大きくなっている。また、私学共済は、25~29歳で15.7%と前後の年齢層に比べ突出している他、65歳以上が3.5%と他制度に比べて大きくなっている。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20~24歳が最も多く19.9%、次いで55~59歳の19.5%となっている一方で、40~49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図表2-2-4 被保険者の年齢分布 —平成18年度末—



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金				第1号	第3号
平成7	39.9	39.7	39.0	42.0	39.4	40.8	41.4
8	40.0	40.0	39.1	41.7	39.5	40.7	42.0
9	40.2	40.3	39.2	42.1	39.6	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.5	42.4	39.8	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.8	42.7	40.0	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.9	42.8	40.1	39.7	42.5
13	40.7	41.3	40.0	43.2	40.2	39.6	42.6
14	41.3		40.2	43.4	41.3	39.7	42.6
15	41.4		40.4	43.5	41.3	39.6	42.7
16	41.5		40.5	43.9	41.3	39.7	42.8
17	41.6		40.3	43.8	41.4	40.0	43.1
18	41.6		40.3	44.0	41.4	40.0	43.2

○男性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金				第1号	第3号
平成7	40.7	41.1	39.5	42.8	44.7	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.6	42.6	44.9	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.7	42.9	45.0	39.1	48.3
10	41.2	41.9	40.0	43.3	45.2	38.9	49.1
11	41.3	42.2	40.3	43.6	45.4	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.5	43.7	45.6	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.6	44.0	45.7	38.5	48.7
14	42.1		40.7	44.3	47.1	38.7	47.4
15	42.2		41.0	44.4	47.1	38.5	47.0
16	42.3		41.2	44.9	47.1	38.7	48.5
17	42.4		41.0	44.7	47.0	39.0	48.0
18	42.5		41.0	44.9	47.0	39.1	48.3

○女性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金				第1号	第3号
平成7	38.1	37.3	36.8	40.4	34.4	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.9	40.1	34.5	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.9	40.6	34.7	41.5	42.1
10	38.8	38.5	37.1	40.8	34.8	41.2	42.2
11	38.9	38.8	37.1	41.1	35.0	40.9	42.3
12	39.0	39.2	37.4	41.4	35.2	40.8	42.4
13	39.0	39.4	37.4	41.6	35.4	40.7	42.5
14	39.6		37.4	41.9	35.9	40.7	42.6
15	39.6		37.4	42.0	36.0	40.7	42.6
16	39.7		37.4	42.2	36.1	40.7	42.8
17	39.8		37.2	42.3	36.2	41.0	43.0
18	40.0		37.0	42.4	36.4	41.0	43.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。
 注4 平均年齢は、年度末の年齢（月数を考慮しないベース）を単純に平均した値に0.5を加算したベースの数値である。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5）、被用者年金では、平成 18 年度は国共済の女性が若干低下しているが、各制度とも概ね上昇を続けてきている。厚生年金と私学共済では、平成 14 年度に 65 歳未満から 70 歳未満への被保険者の適用拡大等の影響で大幅に上昇したが、15 年度以降は従来程度の伸びに戻っており、18 年度は横ばいであった。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、適用拡大があった平成 14 年度に特に男性で大きく上昇したのが目立っている。

一方、国民年金の第 1 号被保険者の平均年齢は、低下傾向の後、近年は横ばいとなっていたが、平成 17 年度に 0.3 歳上昇した。平成 18 年度は 17 年度と変わっていない。

(3) 男女構成 一女性割合の多い私学共済、少ない国共済一

被保険者に占める女性の割合を平成 18 年度末でみると（図表 2-2-6）、被用者年金では私学共済が 52.5%と最も大きく、5 割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ 36.9%、34.5%で 3 割強、国共済は最も低く 19.3%である。

また、国民年金第 1 号被保険者の女性割合は 49.6%である。

図表 2-2-6 男女別被保険者数 ー平成 18 年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	33,794	1,076	3,035	458	70,383	21,230	10,789
男性	22,139	868	1,917	217	35,936	10,696	99
女性	11,655	208	1,119	240	34,447	10,535	10,690
女性割合	%	%	%	%	%	%	%
	34.5	19.3	36.9	52.5	48.9	49.6	99.1

注 国民年金の第 1 号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると（図表 2-2-7）、国民年金で毎年少しずつ減少してきている一方で、被用者年金では各制度とも微増傾向にある。私学共済では平成 14 年度に一時的に 1.2 ポイントの減少となっているが、これは、被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。

図表 2-2-7 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧農林年金						第1号	第3号
平成	%	%	%	%	%	%	%	%
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2		17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
15	33.5		18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3
16	33.8		18.5	36.7	52.1	49.1	49.8	99.2
17	34.2		18.8	36.8	52.3	49.1	49.7	99.1
18	34.5		19.3	36.9	52.5	48.9	49.6	99.1
対前年度増減差								
8	0.0	△ 0.0	0.2	0.2	0.2	△ 0.1	△ 0.0	0.0
9	△ 0.3	△ 0.0	0.1	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0
10	△ 0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0
12	0.1	△ 0.0	0.2	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0
13	0.0	△ 0.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1
14	0.2		0.1	0.1	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1
15	0.3		0.2	0.1	0.3	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1
16	0.3		0.4	0.1	0.2	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1
17	0.3		0.3	0.1	0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1
18	0.3		0.5	0.0	0.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.0

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(4) 年齢階級別コーホートの増減

被用者年金について、年齢階級別のコーホートに着目してその被保険者数の増減率（平成17年度末→平成18年度末）の状況をみると（図表2-2-8）、平成18年度末に20～24歳のコーホートでは、大学等を卒業して新たに被用者年金に加入する者などの影響で各制度とも大きく増加している。一方、60～64歳のコーホートでは私学共済を除いて、65～69歳のコーホートでは地共済を除いて大きく減少しており、被用者が退職などにより次第に脱退していく様子がうかがえる。

制度別にみると、

- ・厚生年金の男性では、景気回復の影響等で55歳未満の各階級で増加している
- ・厚生年金の女性と私学共済では、結婚や出産の影響等で25～29歳、30～34歳のところで減少している
- ・私学共済では60～64歳の減少率が他制度に比較して小さい

といった特徴がある。

図表 2-2-8 年齢階級別被保険者数のコーホート増減率
（平成17年度末→平成18年度末）

年齢階級 （平成18年度末）	厚生年金			国共済	地共済	私学共済
	男性	女性				
計	2.3	1.8	3.3	△ 0.5	△ 1.1	2.1
20～24歳	34.0	35.3	32.6	22.0	56.5	43.4
25～29歳	3.8	7.0	△ 0.4	3.9	11.4	△ 1.8
30～34歳	1.0	2.0	△ 0.9	0.1	1.6	△ 0.3
35～39歳	1.7	1.2	2.9	△ 0.1	△ 0.7	1.1
40～44歳	2.2	0.8	5.3	△ 0.7	△ 1.7	1.6
45～49歳	1.5	0.5	3.8	△ 0.9	△ 1.7	1.4
50～54歳	0.5	0.2	1.0	△ 6.2	△ 2.1	0.4
55～59歳	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.8	△ 9.2	△ 3.8	△ 0.6
60～64歳	△ 12.1	△ 12.0	△ 12.6	△ 35.5	△ 45.4	△ 3.8
65～69歳	△ 15.3	△ 15.2	△ 15.3	△ 48.1	△ 7.5	△ 14.7

注1 年齢階級は、各コーホートの平成18年度末における年齢である。

注2 20歳未満は、新規加入が主となるため算出していない。

(5) 1人当たり標準報酬額（月額） —男女間の差が小さい国共済と地共済—

被用者年金について1人当たり標準報酬月額（賞与は含まない）を平成18年度末でみると（図表2-2-9）、最も高いのは地共済で45.1万円、次いで国共済41.0万円、私学共済36.9万円、厚生年金31.3万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために1.25倍したものである（地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている。）。

また、1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ82.9、93.5であり、厚生年金の63.6、私学共済の66.0に比べて男女間の差が小さい。

図表 2-2-9 1人当たり標準報酬月額 —平成18年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	<312,703>	<409,598>	<450,818>	<368,611>
男性	<357,549>	<423,633>	<461,820>	<448,596>
女性	<227,439>	<351,080>	<431,968>	<296,186>
男性を100とした女性の水準	<63.6>	<82.9>	<93.5>	<66.0>

- 注1 「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。
- 注2 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した（1.25倍）場合の額である。
- 注3 地共済の平均給料月額は男女計360,654円、男性369,456円、女性345,574円である。
- 注4 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

次に、賞与も含めた総報酬ベースでの水準をみる。1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）、すなわち、総報酬ベースの標準報酬総額（年度間累計）を年度間平均被保険者数で除した額（月額）をみると（図表2-2-10）、平成18年度では、地共済60.0万円、国共済54.5万円、私学共済48.7万円、厚生年金37.4万円の順となっており、標準報酬月額ベースと同様の状況になっている。

また、総報酬ベースの男性を100とした女性の水準は、標準報酬月額ベースに比べ、各制度とも若干低めとなっている。

図表 2-2-10 1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額） —平成18年度—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	373,849	545,429	599,560	486,689
男性	431,495	566,738	618,443	598,393
女性	264,486	456,922	567,222	385,509
男性を100とした女性の水準	61.3	80.6	91.7	64.4

- 注1 「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。
- 注2 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

1人当たり標準報酬額（月額）の推移をみると（図表2-2-11）、厚生年金で近年僅かながら低下傾向が続いているほか、私学共済もここ数年低下傾向にある。平成18年度の総報酬ベースでの対前年度増減率は、厚生年金で0.1%減、地共済で0.5%減、私学共済で0.7%減であり、国共済は横ばいとなっている。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると（図表2-2-12）、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬額(月額)の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	旧農林年金				
平成	円	円	円	円	円
7	<307,530>	<277,620>	<379,903>	<424,225>	<343,239>
8	<311,344>	<282,375>	<385,459>	<432,775>	<348,348>
9	<316,881>	<286,727>	<390,090>	<441,521>	<353,682>
10	<316,186>	<289,986>	<396,612>	<448,151>	<357,706>
11	<315,353>	<292,577>	<401,956>	<453,615>	<360,832>
12	<318,688>	<295,153>	<410,007>	<458,066>	<366,349>
13	<318,679>	<296,925>	<412,231>	<461,583>	<367,677>
14	<314,489>		<406,373>	<456,830>	<369,995>
15	375,064		542,694	602,387	498,031
	<313,893>		<402,646>	<453,265>	<370,972>
16	374,812		543,117	603,578	493,099
	<313,679>		<406,543>	<454,605>	<369,692>
17	374,238		545,501	602,790	490,336
	<313,204>		<408,832>	<454,555>	<369,808>
18	373,849		545,429	599,560	486,689
	<312,703>		<409,598>	<450,818>	<368,611>
対前年度増減率(%)					
8	<1.2>	<1.7>	<1.5>	<2.0>	<1.5>
9	<1.8>	<1.5>	<1.2>	<2.0>	<1.5>
10	<△ 0.2>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.1>
11	<△ 0.3>	<0.9>	<1.3>	<1.2>	<0.9>
12	<1.1>	<0.9>	<2.0>	<1.0>	<1.5>
13	<△ 0.0>	<0.6>	<0.5>	<0.8>	<0.4>
14	<△ 1.3>		<△ 1.4>	<△ 1.0>	<0.6>
15
16	<△ 0.2>		<△ 0.9>	<△ 0.8>	<0.3>
	△ 0.1		0.1	0.2	△ 1.0
	<△ 0.1>		<1.0>	<0.3>	<△ 0.3>
17	△ 0.2		0.4	△ 0.1	△ 0.6
	<△ 0.2>		<0.6>	<△ 0.0>	<0.0>
18	△ 0.1		△ 0.0	△ 0.5	△ 0.7
	<△ 0.2>		<0.2>	<△ 0.8>	<△ 0.3>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月額)である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

図表 2-2-12 1人当たり標準報酬額(月額)の男性を100とした女性の水準の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	旧農林年金				
7	<59.2>	<67.2>	<84.7>	<91.6>	<62.6>
8	<59.4>	<67.7>	<84.2>	<91.6>	<63.0>
9	<59.5>	<67.9>	<83.9>	<92.2>	<63.4>
10	<60.2>	<68.1>	<83.6>	<92.4>	<63.7>
11	<60.9>	<68.3>	<83.4>	<92.7>	<64.0>
12	<60.8>	<68.3>	<83.7>	<92.6>	<63.4>
13	<61.4>	<68.6>	<83.8>	<92.8>	<63.7>
14	<62.4>		<83.4>	<92.9>	<64.5>
15	61.0		81.5	91.0	63.0
	<62.5>		<83.2>	<93.0>	<64.9>
16	61.0		81.2	91.1	63.5
	<62.9>		<83.3>	<93.3>	<65.3>
17	61.2		81.2	91.6	63.9
	<63.3>		<83.2>	<93.7>	<65.5>
18	61.3		80.6	91.7	64.4
	<63.6>		<82.9>	<93.5>	<66.0>
対前年度増減差					
8	<0.2>	<0.5>	<△ 0.5>	<0.0>	<0.4>
9	<0.1>	<0.2>	<△ 0.4>	<0.5>	<0.4>
10	<0.6>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.2>	<0.2>
11	<0.7>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.3>	<0.3>
12	<△ 0.0>	<0.0>	<0.3>	<△ 0.1>	<△ 0.6>
13	<0.6>	<0.2>	<0.1>	<0.2>	<0.3>
14	<1.0>		<△ 0.4>	<0.1>	<0.8>
15
16	<0.1>		<△ 0.2>	<0.0>	<0.4>
	0.0		△ 0.4	0.1	0.5
	<0.4>		<0.1>	<0.3>	<0.4>
17	0.2		0.1	0.5	0.4
	<0.3>		<△ 0.1>	<0.4>	<0.2>
18	0.1		△ 0.6	0.1	0.5
	<0.3>		<△ 0.4>	<△ 0.2>	<0.5>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月額)の女性水準である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均の女性水準である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(6) 標準報酬総額 ー厚生年金・私学共済で増加ー

被用者年金の平成18年度の標準報酬総額（総報酬ベース・年度間累計）は、厚生年金151兆6,357億円、国共済7兆337億円、地共済21兆8,829億円、私学共済2兆6,827億円であった（図表2-2-13）。

標準報酬総額の推移をみると、厚生年金は平成16年度以降増加しており、平成18年度は総報酬ベースで2.0%の増であった。また、私学共済では一貫して増加傾向が続いており、平成18年度に総報酬ベースで1.3%増となっている。ともに、被保険者数の増加が標準報酬総額を増加させる大きな要因となっている。特に、私学共済における平成14年度の高い伸びは、被保険者の適用拡大も影響しているものと考えられる。一方、国共済及び地共済は、近年減少傾向にあり、平成18年度には総報酬ベースでそれぞれ0.4%減、1.7%減となっている。平成12年度に、標準報酬月額ベースで地共済が減少するとともに国共済が他年度に比べ大きく増加しているが、これには、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことが影響している。

図表2-2-13 標準報酬総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	億円	億円	億円				
平成7	<1,215,248>	<23,136>	<16,873>	<50,431>	<168,207>	<16,431>	<1,490,326>
8	<1,235,867>	<23,431>	<16,986>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<1,515,977>
9	<1,281,286>		<16,898>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<1,541,603>
10	<1,272,631>		<16,787>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<1,535,358>
11	<1,247,826>		<16,714>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<1,512,606>
12	<1,240,660>		<16,598>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<1,505,781>
13	<1,231,930>		<16,410>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<1,497,374>
14	<1,233,692>			<54,065>	<175,486>	<19,005>	<1,482,247>
15	1,458,725			71,088	228,236	26,076	1,784,125
	<1,219,199>			<52,860>	<171,616>	<19,275>	<1,462,950>
16	1,468,506			70,717	225,979	26,263	1,791,464
	<1,226,226>			<52,582>	<169,031>	<19,572>	<1,467,412>
17	1,487,083			70,654	222,616	26,495	1,806,849
	<1,242,451>			<52,733>	<167,237>	<19,845>	<1,482,266>
18	1,516,357			70,337	218,829	26,827	1,832,350
	<1,266,562>			<52,631>	<164,165>	<20,189>	<1,503,546>
対前年度増減率(%)							
8	<1.7>	<1.3>	<0.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>	<1.7>
9	<3.7>	《1.7》	<△0.5>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.7>
10	<△0.7>		<△0.7>	<0.9>	<1.0>	<1.6>	<△0.4>
11	<△1.9>		<△0.4>	<0.9>	<0.8>	<1.3>	<△1.5>
12	<△0.6>		<△0.7>	<2.8>	<△0.7>	<1.6>	<△0.5>
13	<△0.7>		<△1.1>	<0.5>	<0.0>	<1.3>	<△0.6>
14	<0.1>	《△1.2》		<△1.0>	<△0.5>	<5.5>	<△1.0>
15
	<△1.2>			<△2.2>	<△2.2>	<1.4>	<△1.3>
16	0.7			△0.5	△1.0	0.7	0.4
	<0.6>			<△0.5>	<△1.5>	<1.5>	<0.3>
17	1.3			△0.1	△1.5	0.9	0.9
	<1.3>			<0.3>	<△1.1>	<1.4>	<1.0>
18	2.0			△0.4	△1.7	1.3	1.4
	<1.9>			<△0.2>	<△1.8>	<1.7>	<1.4>

注1 年度間累計の額である。
 注2 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。
 注3 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注4 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注5 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。